

取 下 届

令和〇年 ▲▲月 △△日

(届出先)
横 浜 市 長

協議書と同じ申請者の住所・氏名

(届出者) ※協議申請者に限る

住 所 横浜市■■■区〇〇一丁目2-3

氏 名 横浜 太郎

協議結果通知書に記載の協議番号を記入

(法人の場合は、名称・代表者の役職及び氏名)

協 議 番 号	R〇 年度 ■■■ 区 △△ 号
備 考	

次項で選択した内容について、取下届を提出します。

協議申請の取下げ

横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例(以下「条例」という)第9条に基づく協議を以下の該当項目の理由により取り下げます。

- 申請地の売却による申請者の名義変更
- その他 【理由：

協議申請
を取下げの場合✓

後退用地の道路状整備の取下げ

後退用地の道路状整備について、以下の該当項目の理由により、条例第16条1項に基づく申請を取り下げます。

- 舗装方法の変更
- その他 【理由：

後退用地道路状整備申請
を取下げの場合✓

補助金交付申請の取下げ

後退用地等の整備行為に要する費用等の補助金の交付申請について、以下の該当項目の理由により、条例第14条2項に基づく申請を取り下げます。

- 申請年度の変更
- 補助金の交付内容の変更
- 軽微な協議範囲の変更
- その他 【理由：

補助金交付申請
を取下げの場合✓